



厚生労働省  
埼玉労働局発表  
平成25年12月27日

担当

埼玉労働局労働基準部監督課  
監督課長 友住弘一郎  
主任監察監督官 布施武雄  
TEL 048-600-6204

**医療機関を対象とした勤務環境改善のための研修会を開催します。**

**～医療分野の「雇用の質」の向上を目指します～**

埼玉労働局（局長 代田雅彦）では、医療機関における適正な労務管理の確保の観点から労働基準関係法令及び育児休業法・介護休業法等について、医療機関の労務管理者を対象として、医療分野の「雇用の質」の向上に向けた研修会を以下のとおり開催します。

研修会では、公益財団法人労働科学研究所 副所長の吉川徹医師による、医療機関における人材定着に関し「働き続けられる職場意識の構築—医療現場の安全と健康の留意点—」の講演などを予定しております。

**1 研修対象者**

医療機関において労務管理を行う方

**2 開催日時、会場、定員**

開催日時	会場	定員
平成26年1月23日（木） 午後1時30分～午後4時45分	埼玉県県民健康センター大ホール さいたま市浦和区仲町3-5-1	200名
平成26年2月6日（木） 午後1時30分～午後4時45分	埼玉高齢者介護研修センター 鴻巣市下忍4450	200名

**3 研修内容**

- (1) 「働き続けられる職場環境の構築」 —医療現場の安全と健康の視点—  
公益財団法人労働科学研究所 副所長 吉川徹医師
- (2) 「医療機関における労務管理のポイント」  
埼玉労働局労働基準部監督課 医療労働専門相談員
- (3) 「育児休業・介護休業法の概要」  
埼玉労働局雇用均等室

**4 研修参加費用 無 料**